

## 議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年1月29日（金曜日）  
開 会 午前 9時58分  
閉 会 午前10時24分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 岡 部 享

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 成 田 光 雄

// 松 尾 茂

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	橋 本 雅 雄
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

## 6 説明のために出席した者

### 【財務部】

部長	中田 貴保
参事（財政課長）	古西 達也

## 7 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

## 8 会議の概要

委員長           ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

                  まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、押田委員を指名いたします。

                  本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

                  まず、大きな協議事項の1番目、2月臨時会の運営についてであります。

                  この2月臨時会については、市長から、2月2日（火曜日）に招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

                  それでは、具体の協議に入ります。

                  まず、1つ目の会期については、2月2日（火曜日）の1日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           それでは、そのように決定いたします。

                  次に、2つ目の提出予定案件について、当局から説明を求めます。

財務部長       〔議案概要書により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
当局の皆さんは、退室願います。

〔財務部退室〕

委員長 今ほど財務部長から説明がありましたとおり、本臨時会に予算案件1件、承認案件2件、報告案件2件が提出される予定になっております。

これらの案件について、議長は、所管する予算決算委員会及び所管の常任委員会へ付託するとの判断を示しておられます。

そこで、これらの案件については、臨時会当日、提案理由説明、議案質疑の後、本会議を一旦休憩し、休憩中に予算決算委員会及び総務文教分科会、厚生分科会、建設分科会並びに総務文教委員会、厚生委員会、建設委員会を開催し審査を行うことにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、今ほどの議案についての議案概要書及び議案説明資料については、この委員会終了後に棚入れにより配付させていただきます。また、議案書については2月1日（月曜日）の朝に各会派の議員控室に配付するとのことです。御承知おき願います。

ここで、2月臨時会における議案質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思えます。

まず、議案質疑の通告期限については、臨時会前日、2月1日（月曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、同日、2月1日（月曜日）の正午までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が、同日、2月1日（月曜日）の午後5時までとなりますので、御承知おき願います。

なお、議案質疑については、現に議題となっている事件について疑義をただすために行うものであり、自己の意見や要望を述べることはできません。議員各位におかれましては、あらかじめその点に十分御留意いただきたいと思えます。

それでは、お手元の資料に沿って、臨時会当日、2月2日の本会議の進め方について事務局より説明させます。

議事調査課長 〔資料「招集日（令和3年2月2日（火））  
本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
それでは、お諮りいたします。  
2月2日の本会議の進め方につきましては、  
ただいま事務局から説明のありましたとおり  
進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。  
なお、今臨時会に提出された議案は所管の委  
員会へそれぞれ付託することになりますが、  
委員会によっては議案の付託はなく、議決不  
要の案件についてのみ当局から報告がある場  
合もあります。  
そのような委員会では、臨時会での委員長報  
告を省略する可能性がありますので、あらか  
じめ御承知おき願います。  
次に、大きな協議事項の2番目、3月定例会

の運営についてであります。

まず、市長から、3月1日（月曜日）に3月定例会を招集いたしたいとの申出がありましたので、御承知おき願います。

次に、議案説明会については、2月22日（月曜日）に開催となりますので、御承知おき願います。

また、議案書は2月26日（金曜日）に会派控室に配付されます。

それでは、具体的な協議に入ります。

まず1つ目の会期及び審議日程について、お手元に配付しました日程を参考に協議したいと思います。

よろしければ、私のほうから日程についての案をお示ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは日程を申し上げます。

3月1日提案理由説明、3月2日議案調査日、3月3日議案調査日、3月4日議案調査日、3月5日代表質問、3月6日休会、3月7日休会、3月8日一般質問、3月9日一般質問、3月10日議案調査日、3月11日一般質問、3月12日に一般質問、予算決算委員会（前

期全体会)を行います。3月13日休会、3月14日休会、3月15日に常任委員会・分科会(補正分)、予算決算委員会(後期全体会・補正分)、討論・採決(補正分)を行います。3月16日経済環境分科会と経済環境委員会、3月17日厚生分科会と厚生委員会、3月18日建設分科会と建設委員会、3月19日総務文教分科会と総務文教委員会、3月20日休会、3月21日休会、3月22日予算決算委員会(後期全体会・当初分)、3月23日議案調査日、3月24日討論・採決、以上でございます。

日程については、以上のとおりであります。したがって、会期は3月1日から3月24日まで、24日間となりますが、会期及び審議日程については以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、補正案件分の討論・採決を行う3月15日(月曜日)の本会議は、午前10時から始まる各常任委員会・分科会、そしてその後に開催される予算決算委員会の補正分の後期全体会の終了後に開会が可能とはなりますが、

ケーブルテレビ中継の放送枠確保の関係上、午後3時から開きたいと思います。

また、最終日、3月24日（水曜日）の本会議については、例年どおり午前10時から開きたいと思いますが、いずれもそのように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、3月定例会における討論の通告期限について、確認しておきたいと思います。

まず、補正案件分の採決を行う3月15日の討論・採決に向けた通告期限については、3月11日（木曜日）の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が3月12日（金曜日）の正午までといたしたいと思います。

また、最終日、3月24日の討論・採決に向けた通告期限については、3月22日（月曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月23日（火曜日）の正午までとなりますので、併せて御承知おきください。

次に、2つ目の代表質問、一般質問及び議案質疑についてであります。

それでは、今定例会における代表質問及び一般質問の発言通告の流れを確認いたします。まず、代表質問についてですが、一般質問とは異なり、質問予定書は提出する必要はなく、質問通告についても大項目のみを記載していただきたいと思います。

次に、一般質問予定者及び質問順番の各会派からの報告期限が、議案説明会の当日、2月22日（月曜日）の午後5時まで、一般質問の質問予定書の提出期限については、2月24日（水曜日）の午後3時までといたしたいと思います。

なお、提出されました質問項目の一覧につきましては、でき次第、棚入れにより配付させていただきますので、一般質問予定者が自身でその内容を確認し、重複している場合には、会派間、議員間で調整をしていただきたいと思います。

その上で、今定例会初日、3月1日（月曜日）の正午までに代表質問及び一般質問について正式な質問通告を提出していただきます。また、その際にもし質問の補足として配付したい資料があれば、併せて事務局へ御提出ください。提出された資料があれば、翌2日（火曜日）の本委員会にて、資料の配付を認めるかについての協議を行いたいと思います。

以上のような流れになりますので、各会派において周知徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、代表質問の質問時間については、申合せにより、自由民主党は60分以内、公明党は25分以内、社会民主党議員会は20分以内となりますので、御承知おき願います。

次に、一般質問の質問時間については、答弁を含め1人年間120分以内となりますが、申出により、30分、45分、60分の質問時間を選択することができます。

ただし、12月定例会までに行われた一般質問の残時間を考慮して選択することになります。

なお、選択した時間未満で質問を終了した場合も、選択した質問時間は使用したものとみなすこととなります。

参考までに、12月定例会終了時の会派ごとの質問時間と残時間の一覧表を配付しておきましたので御確認ください。

なお、一般質問の午前何人、午後何人という割り振りについては、3月2日（火曜日）に開催いたします本委員会において決定したいと思っております。

また、市長から当初提案された議案の質疑については、一般質問と一括して行うことにな

りますので、御承知おき願います。

ここで、私のほうから質問通告についてお伝えしたいことがあります。

昨年の12月定例会中の本委員会でもお伝えしておりましたが、12月定例会では質問の重複が特に多く見受けられました。

質問通告については、事前に質問予定書を提出していただいております、それらを取りまとめたものを全議員へ配付しております。

質問項目が重複している場合には、会派間、議員間で調整していただくこととなっておりますので、議員各位におかれましては、その点について十二分に注意していただきたいと思っております。

次に、3つ目の請願・陳情につきましては、開会日の正午までに受理したものを、今定例会に提出することになっておりますので、今回は3月1日（月曜日）の正午までとなります。

提出されました請願・陳情につきましては、3月2日（火曜日）の本委員会において一括して報告いたします。

次に、4つ目の議員提出の意見書（案）、決議（案）につきましては、一般質問最終日の前日の午後5時までとなっておりますので、今回は3月11日（木曜日）の午後5時まで

となります。

次に、5つ目の追加議案についてであります。農業委員会委員24名の任期が令和3年3月31日に、監査委員、教育委員会委員、公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員それぞれ1名の任期が令和3年5月17日に、人権擁護委員4名の任期が令和3年6月30日に満了いたします。

これらの人事案件につきましては、定例会の最終日に追加提案されることとなりますので、御承知おき願います。

次に、6つ目の選挙についてであります。

富山市選挙管理委員会委員4名及び同補充員4名の任期が令和3年5月16日に満了いたします。

そこで、この委員及び補充員について、3月定例会最終日、3月24日に選挙を行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、大きな協議事項の3番目、議会運営に関する申合せ事項の変更についてであります。去る12月2日の本委員会において、代表質問について協議を行い、通告していた議員が発言できない場合は代理の議員による質問を認めることを決定しておりました。

このことに伴い、議会運営に関する申合せ事項の変更が必要となったため、本日協議を行

うものであります。

そこで、事務局に変更（案）を作成させ、お手元に配付しております。

このことについて、事務局より説明させます。

議事調査課長　〔資料「議会運営に関する申合せ事項の変更点について（代表質問について）により説明〕

委員長　ただいまの説明について、何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。それでは、ただいま説明のありましたとおり取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

柞山委員　その他の件で発言してよろしいですか。

委員長           どうぞ。

柞山委員       1点聞きたいことがあるので、よろしくお願  
いします。

デジタル化の流れがあり、押印の廃止という  
ことで、中央省庁が行政手続上の案内をして  
いるというふうに聞いております。

富山市議会では、請願・陳情については押印  
を必要としております。このことについて、  
議会事務局としてどういった検討がなされて  
いるのか、あるいは中核市や全国市議会議長  
会でどのような流れになっているのか、少し  
お伺いしてよろしいですか。

議事調査課長   このことにつきましては、全庁的な流れとい  
いましょうか、去る12月定例会の中でも成  
田議員から一般質問がございました。

具体的には、今ほど柞山委員がおっしゃった  
とおり、一般市民に係る手続で押印が必要な  
ものとして、請願・陳情があります。これは  
会議規則などに該当があり、事務局のほうで  
も現在案文の検討をしております。

今、全国市議会議長会でも改正の方向で検討  
しておられ、2月3日の理事会で標準会議規  
則の改正案を決定することですので、そ  
の内容を見ながら、議長と相談し意向を確認

の上、今後の議会運営委員会の中でお示しすることになるかと考えております。

柞山委員 全国的な流れだと思いますので、富山市議会だけが遅れることのないように、全国的な動きに合わせて検討されるようお願いいたします。

委員長 ただいまの事務局の説明にもありましたが、現在、全国市議会議長会で標準会議規則の改正を検討されています。改正された内容を確認の上、改めて協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の議会運営委員会は3月2日（火曜日）午前10時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和 3 年 3 月 定 例 会  
(令和3年1月29日)  
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長      金 厚 有 豊

署名委員      岡 部      享

署名委員      押 田 大 祐